

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 4 月 10 日

仕事の内容	庁議運営事務				
担当部署・課長名	秘書広報	課	秘書	係	課長名 五十嵐 孝雄

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。	施策番号	行 - 2	-
【施策名】 効率的でスリムな行財政運営の実現	総合計画書 (ページ)	122	

予算名	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費	事業 10 渉外事務費
-----	---------	-----------	-----------	-------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 理事者ならびに各部長職による審議調整が必要と思われる重要施策や、適正かつ円滑に執行する必要がある事務等	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 庁議に付議した案件数
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 決定や執行にあたり、適切な判断や時期を逸しないようする。	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 庁議に付議しなかったことにより、重大な遅延や失策等に至った事務や事業の件数
	③ そのために何をしましたか。 原則として毎週水曜午前9時から401会議室にて、定例庁議を開催した。(年4回の東大和市議会定例会開会中を除く。) また、定例庁議に付議する暇がない緊急案件については、持ち回り庁議を適宜開催した。	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 庁議を開催した回数

		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標	
2 指標の推移	対象指標	①の数値	件	313	220	254		
	成果指標	②の数値	件	0	0	0		
	目 標	②の目標値	件	0	0	0	0	0
		目標値設定の考え方	適切な庁議運営を行う。					
活動指標	③の数値		48	50	53			

3 経費	事業費(実績)		円	16,472	17,300	19,318	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	16,472	17,300	19,318	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円	0	0	0	
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.5	0.5	0.5	
		所要人数(再任用)	人	0.0	0.0	0.0	
	職員人件費(再任用以外)	円	4,122,000	4,122,000	4,122,000		
	職員人件費(再任用)	円	0	0	0		
	事業費+人件費	円	4,138,472	4,139,300	4,141,318		

この仕事における市の裁量 市の裁量は大きい

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。 市政運営の重要施策等を審議調整するとともに、事務執行の適正かつ円滑化を図るため、庁議を設置している。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 庁議の結果については、平成22年8月(同年7月開催分)から市公式ホームページで公開している。また、開かれた市政の更なる推進を目的として、平成26年7月(同年6月開催分)より、庁議資料を市公式ホームページで公開するとともに、紙面にて、庁議結果及び庁議資料を市役所3階市政情報コーナーにおいて公開している。

仕 事 の 内 容	庁議運営事務				
担当部署・課長名	秘書広報	課	秘書	係	課長名 五十嵐 孝雄

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について				
	内容等に関する意見や要望はない。				
6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）				
	取り組んだ	取組手法	⑥ 【取組手法の種類】①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体：ホームページ、市勢情報コーナー）⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）		
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点 「情報の共有」については、市民協働において重要な要素であることから、引き続き、適時・的確な情報共有に努める。				
7 課題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題(2)」の内容 持ち回り庁議においては、庁議参加者が一同に介して案件を議論することができないことから、できるだけ定例庁議に案件付議できるよう調整を行う。				
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。 各課と可能な限り助言・調整を行ってきたが、持ち回り庁議の回数が2年連続の微増となった。（持ち回り庁議回数 H26年度：21回、H27年度：21回、H28年度：9回、H29年度：11回、H30：15回）				
	(3)(2)を踏まえた今後の課題 引き続き、適正な審議調整に努める。なお、持ち回り庁議の回数についてはH27年度以前の状況とまでには至っていないが、今後も増加傾向が続く場合は、H28年度に実施した庁内への注意喚起が再度必要になると思われる。				
	(1)仕事の方向性（「7 課題(3)」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 付議案件については、可能な限り、定例庁議に付議する。				
8 今後の方向性	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等 付議案件を所管する各部署と連携を密に取り、必要な助言や調整を行う。				
	(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。				
	成果	成果を維持する。			経費